様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	九州女子大学
設置者名	学校法人 福原学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
家政学部	生活デザイン学科	夜・通信	12	8	76	96	13	
	栄養学科	夜・通信	12	8	16	36	13	
人間科学部	児童・幼児教育学科	夜・通信	12	8	138	158	13	
	心理・文化学科	夜・通信	12	8	97	117	13	
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

実務経験のある教員等による授業科目の一覧を大学ホームページ上に掲載している。
（家政学部）
https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/classplan/zitsumu_kasei.pdf
（人間科学部）
https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/classplan/zitsumu_ningen.pdf

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	九州女子大学
設置者名	学校法人　福原学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.fukuhara-gakuen.jp/about/outline/

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	元北九州市副市長	R7.6.24　定時評議員会の終結の時から R10 定時評議委員会の終結の時まで	総務担当 財務担当
非常勤	北九州商工会議所専務理事		産学官連携･地域連携の調整
非常勤	北九州エアターミナル株式会社代表取締役社長		産学官連携･地域連携の調整
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	九州女子大学
設置者名	学校法人 福原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載したシラバスを作成し、インターネットによるシラバスの公表を行っている。

【作成過程、公表時期】
・シラバス作成要領とともにシラバス作成依頼(12 月)
・提出後、第 3 者によりシラバス内容の確認、必要に応じ修正(1 月～3 月)
・シラバス公開(4 月初旬)

授業計画書の公表方法	https://unipa.kwuc.ac.jp/kwuc-uprx/

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

シラバスにおいて、授業概要、到達目標、毎回の授業内容を示すとともに、成績評価については、各学科等のＤＰに基づいた各授業科目の到達目標に対しての達成度を適切に評価できる評価方法とし、試験のみなど１つの評価ではなく、総合的に判断できる多面的な評価として以下の評価方法を設定し、評価割合をシラバスにおいて公表している。

・小テスト、授業内レポート
・論文、まとめのレポート
・宿題、授業外レポート
・自主的学習（予習・復習など）
・課題、提出物
・授業中の発表、討論
・授業態度、授業への参加度
・中間試験
・期末試験

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

以下のとおり GPA 制度を設け、学生に文書等にて周知、公表するとともに大学ホームページ上に掲載している。また、学生は学生ポータルサイト（UNIPA）にて成績および GPA を閲覧することができる。

素　点	成　績	１単位あたりの グレードポイント	評価内容
90～100 点	秀・S	4	合　格
80～ 89 点	優・A	3	
70～ 79 点	良・B	2	
60～ 69 点	可・C	1	
	認定	対象外	
59 点以下	不可・D	0	不合格
	不×・D	0	
	公認欠席	0	
	無資格	0	

$$\text{ＧＰＡ＝}\frac{\text{（科目の単位数×成績評価グレードポイント）の総和}}{\text{登録科目の総単位数（不合格科目の単位を含む）}}$$

客観的な指標の 算出方法の公表方法	大学ホームページに掲載 https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/certificationcriteria/gpa.pdf

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

《本学の卒業認定・学位授与の方針》

本学は、学是「自律処行」の精神に基づき、自ら課題を発見し、解決に向けて立案した方策を実行して社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた女性を育成することを目指す。その実現のために、卒業認定・学位授与の方針（ＤＰ）を 3 つの領域（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・倫理性）から構成し、各学科の課程を修め、規定する期間以上在学し、卒業要件を満たした学生に対して、卒業を認定し、学位（学士）を授与する。

大学の卒業認定・学位授与の方針は、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針とともに、学生便覧で学生に周知するとともに大学ホームページに掲載して公表しています。

また、大学の卒業認定・学位授与の方針に基づき各学科の卒業認定・学位授与の方針を定めるとともに、履修区分に応じた必要単位数、在学年数の基準を達成した者に対して卒業認定を行っています。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学ホームページに掲載 https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	九州女子大学
設置者名	学校法人 福原学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ホームページに掲載 https://www.fukuhara-gakuen.jp/about/summary/keisan_2025.pdf
収支計算書又は損益計算書	本学ホームページに掲載 https://www.fukuhara-gakuen.jp/about/summary/keisan_2025.pdf
財産目録	本学ホームページに掲載 https://www.fukuhara-gakuen.jp/about/summary/keisan_2025.pdf
事業報告書	本学ホームページに掲載 https://www.fukuhara-gakuen.jp/about/summary/houkoku_r7.pdf
監事による監査報告（書）	本学ホームページに掲載 https://www.fukuhara-gakuen.jp/about/summary/kansa_2025.pdf

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：令和８年度 事業計画　　対象年度：2026 年度）
公表方法：大学ホームページに掲載 https://www.fukuhara-gakuen.jp/about/summary/keikaku_r8.pdf
中長期計画（名称：第４次中期経営計画　　対象年度：2024 年度～2028 年度）
公表方法：大学ホームページに掲載 https://www.fukuhara-gakuen.jp/about/summary/4th_management_plan.pdf

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：大学ホームページに掲載 https://www.kwuc.ac.jp/introduction/information/report/

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：大学ホームページに掲載 https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/basicinformation/jiheerepot-university/jiheerepot-university2022.pdf

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　家政学部生活デザイン学科
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページに掲載） https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/basicinformation/mokuteki_daigaku.pdf
（概要） 生活デザイン学科は、人間生活とその環境に関する専門性と広い視野を有し、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材の育成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページ掲載） https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf
（概要） 生活デザイン学科では、教育者・企業人に求められる知識・技能・態度等をもとに自ら課題を発見し、解決に向けた方策を立案し実行できることを目指す。この基本理念のもとに、以下の基準を満たした学生に卒業を認定し、学位（家政学）を授与する。 知識・技能 教育者・企業人として相応しい教養を備え、専門領域の知識・技能を身に付けている。 思考力・判断力・表現力 1.教育者・企業人としてのコミュニケーション・スキルを身に付けている。 2.人間生活とその環境に関する課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けている。 主体性・協働性・倫理性 教育者・企業人として、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協力して、地域や社会の発展のために主体的に貢献できる力を身に付けている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページ掲載） https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf
（概要） 生活デザイン学科では、卒業認定・学位授与の方針（ＤＰ）に掲げる目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定める。 教育内容 1.キャリア教育科目を含めた総合共通科目を配置し、家庭科教育コース、インテリアデザインコース、ライフデザインコースの 3 コースで構成し、教育者・企業人として必要な人間生活とその環境に関する専門的知識と技能を体系的に学ぶことができるように科目を配置する。 2.専門教育科目は、学部共通科目、学科共通科目、コース科目およびゼミナール科目に区分し、コース科目を家庭科教育コース、インテリアデザインコース、ライフデザインコースの 3 コースで構成し、基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学べるように科目を配置する。 3.専門的な知識と技能をより深く理解できるように演習・実験・実習の科目を適切に配置する。 教育方法 1.主体的・能動的な学修態度を育むために、学生参加型学習、グループワークなど双方向型の教育方法を実施する。 2.講義・演習・実習等の授業形態に応じて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、協働性を身に付けるとともに、課題解決能力を育成する。 3.卒業研究（「キャリア発展ゼミナール」）は、身に付けた知識・論理的思考力・分析力を活用し、自らの選んだ研究の成果が実を結ぶようにきめ細やかな指導を実施する。 教育評価 1.各授業は、シラバスによってその内容と位置づけを明確にし、成績評価基準に基づき単位を付与する。 2. 4 年間の学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たしたことにより認定する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページに掲載） https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf
（概要） 生活デザイン学科は卒業認定・学位授与の方針（ＤＰ）および教育課程編成・実施の方針（ＣＰ）に基づき、次に掲げる入学者を広く受け入れる。 1.高等学校等で、全ての科目の基礎となる国語・英語と家庭科を中心とした基礎学力を身に付けている。（知識・技能） 2.人間生活とその環境に関心を持ち、思考力・判断力・表現力を身に付けようとする姿勢を有する。（思考力・判断力・表現力） 3.多様な人々と協力して、よりよい社会を実現したいという気持ちを持ち、主体性・協調性を発揮したいという意欲を有する。（主体性・協働性・倫理性）

学部等名　家政学部栄養学科

教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページに掲載）

https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/basicinformation/mokuteki_daigaku.pdf

（概要）

栄養学科は、食と栄養に関する専門性と広い視野を有し、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた管理栄養士の育成を目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページ掲載）

https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf

（概要）

栄養学科では、管理栄養士に求められる知識・技能・態度等をもとに自ら課題を発見し、解決に向けた方策を立案し実行できることを目指す。この基本理念のもとに、以下の基準を満たした学生に卒業を認定し、学位（家政学）を授与する。

知識・技能

管理栄養士として相応しい教養を備え、専門領域の知識・技能を身に付けている。

思考力・判断力・表現力

1. 管理栄養士としてのコミュニケーション・スキルを身に付けている。
2. 食と栄養に関する課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けている。

主体性・協働性・倫理性

管理栄養士として、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協力して、地域や社会の発展のために主体的に貢献できる力を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページ掲載）

https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf

（概要）

栄養学科では、卒業認定・学位授与の方針（ＤＰ）に掲げる目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定める。

教育内容

1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目を配置し、管理栄養士として必要な食と栄養および健康・福祉に関する専門的な知識と技能を体系的に学ぶことができるように科目を配置する。
2. 専門教育科目は、学部共通科目、専門基礎分野、専門分野に区分し、専門基礎分野を「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」の 3 領域、専門分野を「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」「総合演習」「臨地実習」の 8 領域で構成し、基礎的内容から応用・発展的内容まで、体系的に学べるように科目を配置する。
3. 専門的な知識と技能をより深く理解できるように演習・実験・実習の科目を適切に配置する。

教育方法

1. 主体的・能動的な学修態度を育むために、学生参加型学習、グループワークなど双方向型の教育方法を実施する。
2. 講義・演習・実習等の授業形態に応じて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、協働性を身に付けるとともに、課題解決能力を育成する。
3. 卒業研究（「キャリア発展ゼミナール」）は、身に付けた知識・論理的思考力・分析力を活用し、自らの選んだ研究の成果が実を結ぶようにきめ細やかな指導を実施する。

教育評価

1. 各授業は、シラバスによってその内容と位置づけを明確にし、成績評価基準に基づき単位を付与する。
2. 4 年間の学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たしたことにより認定する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページに掲載）

https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf

（概要）

栄養学科は卒業認定・学位授与の方針（ＤＰ）および教育課程編成・実施の方針（ＣＰ）に基づき、次に掲げる入学者を広く受け入れる。

1. 高等学校等で、全ての科目の基礎となる国語・英語に加え、食品と栄養素や人体の構造と機能、疾病などの理解に必要な基礎学力を身に付けている。（知識・技能）
2. 食と栄養、健康、医療、福祉について関心を持ち、思考力・判断力・表現力を身に付けようとする姿勢を有する。(思考力・判断力・表現力)
3. 多様な人々と協力して、よりよい社会を実現したいという気持ちを持ち、主体性・協調性を発揮したいという意欲を有する。(主体性・協働性・倫理性)

学部等名　人間科学部児童・幼児教育学科

教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページに掲載）

https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/basicinformation/mokuteki_daigaku.pdf

（概要）

児童・幼児教育学科は、子どもの教育及び発達支援に関する専門性と広い視野を有し、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材の育成を目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページ掲載）

https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf

（概要）

児童・幼児教育学科では、教育者・保育者に求められる知識・技能・態度等をもとに、自ら課題を発見し、解決に向けた方策を立案し実行できることを目指す。この基本理念のもとに、以下の基準を満たした学生に卒業を認定し、学位（教育学）を授与する。

知識・技能

教育者・保育者として相応しい教養を備え、専門領域の知識・技能を身に付けている。

思考力・判断力・表現力

1. 教育者・保育者としてのコミュニケーション・スキルを身に付けている。
2. 教育・保育に関する課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けている。

主体性・協働性・倫理性

教育者・保育者として、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協力して、地域や社会の発展のために主体的に貢献できる力を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページ掲載）

https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf

（概要）

児童・幼児教育学科では、卒業認定・学位授与の方針（ＤＰ）に掲げる目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定める。

教育内容

1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目を配置し、児童教育コースと幼児教育・保育コースの 2 コースで構成し、教育者・保育者として必要な子どもの教育および発達支援に関する専門的知識と技能を体系的に学ぶことができるように科目を配置する。
2. 専門教育科目は、学部共通科目、学科共通科目、コース科目およびゼミナール科目に区分し、学科共通科目を初等教育領域、特別支援領域の 2 領域、コース科目を児童教育コース、幼児教育・保育コースの 2 コースで構成し、基礎的内容から応用・発展的内容まで、体系的に学べるように科目を配置する。
3. 専門的な知識と技能をより深く理解できるように演習・実習の科目を適切に配置する。

教育方法

1. 主体的・能動的な学修態度を育むために、学生参加型学習、グループワークなど双方向型の教育方法を実施する。
2. 講義・演習・実習等の授業形態に応じて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、協働性を身に付けるとともに、課題解決能力を育成する。
3. 卒業研究（「キャリア発展ゼミナール」）は、身に付けた知識・論理的思考力・分析力を活用し、自らの選んだ研究の成果が実を結ぶようにきめ細やかな指導を実施する。

教育評価

1. 各授業は、シラバスによってその内容と位置づけを明確にし、成績評価基準に基づき単位を付与する。
2. 4 年間の学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たしたことにより認定する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページに掲載）

https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf

（概要）

児童・幼児教育学科は卒業認定・学位授与の方針（ＤＰ）および教育課程編成・実施の方針（ＣＰ）に基づき、次に掲げる入学者を広く受け入れる。

1. 高等学校等で、全ての科目の基礎となる国語・英語を中心とした基礎学力を身に付けている。（知識・技能）
2. 子どもの教育や発達支援に関心を持ち、思考力・判断力・表現力を身に付けようとする姿勢を有する。（思考力・判断力・表現力）
3. 多様な人々と協力して、よりよい社会を実現したいという気持ちを持ち、主体性・協調性を発揮したいという意欲を有する。（主体性・協働性・倫理性）

学部等名　人間科学部心理・文化学科

教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページに掲載）

https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/basicinformation/mokuteki_daigaku.pdf

（概要）

心理・文化学科は、人間の心理と文化に関する専門性と広い視野を有し、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材の育成を目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページ掲載）

https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf

（概要）

心理・文化学科では、教育者・企業人に求められる知識・技能・態度等をもとに、自ら課題を発見し、解決に向けた方策を立案し実行できることを目指す。この基本理念のもとに、以下の基準を満たした学生に卒業を認定し、学位（文学）を授与する。

知識・技能

教育者・企業人として相応しい教養を備え、専門領域の知識・技能を身に付けている。

思考力・判断力・表現力

1. 教育者・企業人としてのコミュニケーション・スキルを身に付けている。
2. 人間の心理と文化に関する課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けている。

主体性・協働性・倫理性

教育者・企業人として、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協力して、地域や社会の発展のために主体的に貢献できる力を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページ掲載）

https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf

（概要）

心理・文化学科では、卒業認定・学位授与の方針（ＤＰ）に掲げる目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定める。

教育内容

1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目を配置し、心理学コース、国語・書道教育コース、文化文芸コースの 3 コースで構成し、教育者・企業人として必要な人間の心理と文化に関する専門的知識と技能を体系的に学ぶことができるように科目を配置する。
2. 専門教育科目は、学部共通科目、コース科目およびゼミナール科目に区分し、コース科目を心理学コース、国語・書道教育コース、文化文芸コースの 3 コースで構成し、基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学べるよう科目を配置する。
3. 専門的な知識と技能をより深く理解できるように演習・実技・実験・実習の科目を適切に配置する。

教育方法

1. 主体的・能動的な学修態度を育むために、学生参加型学習、グループワークなど双方向型の教育方法を実施する。
2. 講義・演習・実験・実習等の授業形態に応じて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、協働性を身に付けるとともに、課題解決能力を育成する。
3. 卒業研究（「キャリア発展ゼミナール」）は、身に付けた知識・論理的思考力・分析力を活用し、自らの選んだ研究の成果が実を結ぶようにきめ細やかな指導を実施する。

教育評価

1. 各授業は、シラバスによってその内容と位置づけを明確にし、成績評価基準に基づき単位を付与する。
2. 4 年間の学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たしたことにより認定する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページに掲載）

https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf

（概要）

心理・文化学科は卒業認定・学位授与の方針（ＤＰ）および教育課程編成・実施の方針（ＣＰ）に基づき、次に掲げる入学者を広く受け入れる。

1. 高等学校等で、全ての科目の基礎となる国語・英語を中心とした基礎学力を身に付けている。（知識・技能）
2. 人間の心理や文化に関心を持ち、思考力・判断力・表現力を身に付けようとする姿勢を有する。（思考力・判断力・表現力）
3. 多様な人々と協力して、よりよい社会を実現したいという気持ちを持ち、主体性・協調性を発揮したいという意欲を有する。（主体性・協働性・倫理性）

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページに掲載 https://www.kwuc.ac.jp/course/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	1人	－					1人
家政学部	－	12人	4人	3人	人	5人	24人
人間科学部	－	13人	14人	4人	人	人	31人

b.教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
1人	134人	135人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：大学ホームページに掲載 https://www.kwuc.ac.jp/course/kyoin/

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員(a)	入学者数(b)	b/a	収容定員(c)	在学生数(d)	d/c	編入学定員	編入学者数
家政学部	150人	94人	62.7%	600人	443人	73.8%	人	7人
人間科学部	190人	202人	106.3%	760人	701人	92.2%	人	2人
合計	340人	296人	87.1%	1,360人	1,144人	84.1%	人	9人

（備考）

b.卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
家政学部	135人 (100%)	1人 (0.7%)	120人 (88.9%)	14人 (10.4%)
人間科学部	171人 (100%)	7人 (4.1%)	153人 (89.5%)	11人 (6.4%)
合計	306人 (100%)	8人 (2.6%)	273人 (89.2%)	25人 (8.2%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
合計	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
（備考）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載したシラバスを作成し、インターネットによるシラバスの公表を行っている。

【作成過程、公表時期】

・シラバス作成要領とともにシラバス作成依頼(12 月)
・提出後、第 3 者によりシラバス内容の確認、必要に応じ修正(1 月～3 月)
・シラバス公開(4 月初旬)

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

授業計画(シラバス)において、授業概要、到達目標、毎回の授業内容を示すとともに、成績評価については、各学科等のＤＰに基づいた各授業科目の到達目標に対しての達成度を適切に評価できる評価方法とし、試験のみなど 1 つの評価ではなく、総合的に判断できる多面的な評価として以下の評価方法を設定し、評価割合をシラバスにおいて公表している。

・小テスト、授業内レポート
・論文、まとめのレポート
・宿題、授業外レポート
・自主的学習（予習・復習など）
・課題、提出物
・授業中の発表、討論
・授業態度、授業への参加度
・中間試験
・期末試験

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
家政学部	生活デザイン学科	124 単位	有・無	単位
	栄養学科	124 単位	有・無	単位
人間科学部	児童・幼児教育学科	124 単位	有・無	単位
	心理・文化学科	124 単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学ホームページに掲載 https://www.kwuc.ac.jp/introduction/information/equipment/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
家政学部	生活デザイン学科	674,000 円	280,000 円	292,000 円	施設設備資金、実習費等
	栄養学科	674,000 円	280,000 円	359,550 円	施設設備資金、実習費等
人間科学部	児童・幼児教育学科	680,000 円	260,000 円	299,050 円	施設設備資金、実習費等
	心理・文化学科	680,000 円	260,000 円	294,500 円	施設設備資金、実習費等

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

修学状況については、教員、キャリア支援課および教務課が情報共有を図りながら連携し、組織的な支援を行っている。本学では、各学科において専任教員による担任制を導入し、教職員が学生一人ひとりの生活面・学修面にきめ細かく関わる支援体制を整備している。担任教員は、担当学生のアドバイザーとして、修学・学生生活・進路に関する相談や指導を行うほか、必要に応じて関係部署と連携しながら継続的な支援を実施している。

b.進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

本学では、学生一人ひとりの希望や適性を尊重し、それぞれが描く将来の目標や夢の実現を支援することを目的として、体系的な就職支援を行っている。就職委員会において就職支援に関する情報共有を行うとともに、キャリアカウンセラーを配置し、就職担当職員と連携しながら、面接指導や履歴書添削を含む個別相談体制を整備している。また、企業情報や求人情報の提供、各種就職支援事業の実施などを通じて、学生の進路実現に向けた支援の充実を図っている。

主な就職支援の内容は、次のとおりである。

① 就職関連事業の企画・運営
② 企業情報・求人情報の提供
③ 職員およびキャリアカウンセラーによる個別相談・就職指導の実施
④ 就職支援に係る学内外の協力体制の構築
⑤ 関連機関・団体および他大学との連携による情報収集

c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

心身に関する支援として保健室を設置し、学園の保健センターに所属する専任看護師が、学生の日常的な疾病や負傷への対応を行っている。また、必要に応じて心理カウンセラーと連携しながら、学生の悩みや不安の早期解決に向けた支援を実施している。保健室では、学生の心身の状態に応じて地域の医療機関等を紹介するなど、健康の維持・増進に努めている。さらに、相談室とベッド室（休養スペース）を分離して配置し、相談対応と休養対応を適切に行う体制を整備している。また、カウンセリングにおいては、相談者のプライバシーや心情に配慮した環境を整えている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページに掲載 https://www.kwuc.ac.jp/introduction/information/

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F140310110650
学校名（○○大学 等）	九州女子大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人福原学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		399人（ 242 ）人	393人（ 227 ）人	411人（ 251 ）人
内訳	第Ⅰ区分	117人	115人	
	（うち多子世帯）	（ 27 人）	（ 25 人）	
	第Ⅱ区分	64人	56人	
	（うち多子世帯）	（ 18 人）	（ － 人）	
	第Ⅲ区分	32人	42人	
	（うち多子世帯）	（ 11 人）	（ － 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	68人	51人	
	区分外（多子世帯）	118人	129人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－
合計（年間）				411人（ 251 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	－	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	－	人	人
計	－	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	0人	人	人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当）	－	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	49人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	11人	人	人
計	49人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。